

## 令和4年度後期高齢者医療意思表示欄保護シール・ジェネリックシール印刷

### 1 作成物

#### (1) 大きさ

外寸は、縦 20.8cm、横 8.5cm とする。(別紙参照)

意思表示欄保護シール貼付用部分は縦横 7.5cm とし、ジェネリックシール貼付用部分は縦 0.7 cm、横 7.5 cm とする。(別紙参照)

#### (2) 厚さ

シールを貼り付けたときに被保険者証裏面の記載事項が透けて見えない厚さであること。

#### (3) 材質

貼付部分をきれいに剥がすことができ、被保険者証裏面に容易に貼り付けられること。  
台紙の材質は問わないが、シール面、台紙ともに、注意事項等を印刷することが可能であること。

#### (4) のりの仕様(シール部分)

一度はがすと貼れないタイプとすること。

#### (5) 配色等

シール面 色は契約締結後に調整する2色とし、枠内に黒文字で印字すること。

台紙 黒1色で印字する注意事項等を読み取ることが容易な色であること。

#### (6) 印刷枚数

2,711,000 枚

(①年齢到達分 129,000 枚 ②一斉更新分 1,271,000 枚 ③広域連合保管分 40,000 枚  
④2回目交付分 1,271,000 枚)

#### (7) その他

梱包の際、100枚ごとに帯封をつけること。また型崩れを防止するため、1,000枚ずつ箱詰めすること。

### 2 校正

2回 色校正1回

印刷前にテスト印刷として仕上がり見本を提出し、確認を得てから本印刷を行うこと。

### 3 作成物の納品

納品場所

#### 【6月初旬(予定)】

広域連合の指定する1箇所(関東近県)に①年齢到達分と②一斉更新分(約67万枚)、

広域連合の指定する1箇所(関東近県)に②一斉更新分(約60万枚)、

広域連合事務局に③広域連合保管分をそれぞれ納品する。

#### 【8月初旬(予定)】

広域連合の指定する1箇所または2箇所(関東近県)に④2回目交付分を納品する。

※納品が完了した際には、納品場所に納品した日等が確認できる完了通知を広域連合に提出すること。

#### 4 履行期間

令和4年4月1日から令和4年8月31日まで（予定）

#### 5 支払い

契約単価に処理件数を乗じた額（その額に1円未満の端数がある場合は端数を切り捨てた額）の合計額に、取引にかかる消費税額（地方消費税額を含む）として100分の10を乗じた額を加算して受託者に支払うものとする。

#### 6 契約不適合責任

- (1) 引き渡された目的物が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものである場合（受託者が広域連合に移転した権利が契約の内容に適合しないものである場合を含む。）は、広域連合は、受託者に対し、履行の追完の請求、代金の減額の請求（不適合が広域連合の責めに帰すべき事由によるものであるときを除く。）、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができる。
- (2) 受託者が種類又は品質に関して契約の内容に適合しない目的物を広域連合に引き渡した場合において、広域連合がその不適合を知った時から1年以内にその旨を受託者に通知しないときは、広域連合は、その不適合を理由として、履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができない。ただし、受託者が引渡しの際にその不適合を知り、又は重大な過失によって知らなかったときは、この限りでない。

#### 7 その他

当該落札決定の効果は、令和4年度当初予算に係る議会の議決がなされ、令和4年4月1日の令和4年度予算発効時において効果を生ずるものとする。

## ●意思表示欄保護シールをご利用ください●

臓器の移植に関する法律の規定により、保険証に、臓器提供に関する意思表示欄を設けております。

高齢の方でも、病気でお薬を飲んでいる場合でも、どなたでも記入することができます。

実際に提供が可能かは、医学的な検査をして判断しますので、ご家族や親しい人とよく話し合い、自分の意思を示しておくことが大切です。

提供したいと思う人は、保険証の裏面「臓器提供意思表示欄」に記入することで、自分の意思を表すことができます。また、提供しない意思を表すこともできます。

意思表示欄への記入は、義務ではありません。記入しなくても、保険証の効力や診療の内容に違いが出ることはありません。

記入した内容について他の人に知られたくない場合は、このシールをご使用いただけます。

保険証の裏面「臓器提供意思表示欄」の上にシールを貼ることで、記入した内容を見えないように保護することができます。

## ●ジェネリック医薬品希望シールをご利用ください●

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同等の効能・効果を持つ比較的安価な医薬品です。ジェネリック医薬品を希望される場合は、裏面のシールをお薬手帳などに貼ってご使用ください。

※保険証に貼ると、記載内容が確認できない場合があるためご注意ください。

8.5cm

裏面

## 意思表示欄保護シールの使い方

保険証の裏面「臓器提供意思表示欄」に記入した後、シールをはがして、記入箇所が見えないように貼り付けることができます。

臓器提供に関する意思表示について、詳しく知りたいになりたいときは、

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク  
(電話 0120-78-1069)

までお問い合わせください。ホームページをご覧ください。検索

臓器移植

検索



色付きの部分をはがしてご使用ください。

## 意思表示欄保護シール

※このシールは、必要などときには、はがすことができますが、再度貼り付けることはできません。

※新しいシールが必要なときは、お住まいの市町村の後期高齢者医療担当にお問い合わせください。

## ジェネリック医薬品希望シールの使い方

ジェネリック医薬品を希望される場合は色付きの部分をはがして、お薬手帳などに貼ってご使用ください。

ジェネリック医薬品を希望します

7.5cm

表面

0.7cm